伊達市安全安心耐震促進事業

木造住宅耐震診断募集案内

伊達市では安全で安心できるまちづくりの推進のため、**建築士による住宅の耐震診断を行う「木造住宅耐震診断者派遣事業」**を、実施しています。

１．補助の対象となる住宅（下記のすべてに該当するもの）

（１）住宅の所有者が自ら居住する戸建て住宅（住宅の用に供する部分の床面積が延べ面積の２分の１以上の併用住宅を含む）
（２）工事の着手が昭和 56 年５月 31 日以前の住宅
（３）昭和 56 年６月１日以降に増築・改築を行っていない住宅
（４）在来軸組工法、伝統的工法又は枠組壁工法等による木造３階建て以下の住宅
（５）建築基準法令に違反していない住宅
（６）過去に伊達市の耐震診断を受けていない住宅

２．申請時の提出書類

（１）伊達市木造住宅耐震診断者派遣申込書
（２）建築年度が分かる資料
・建築確認申請書（新築、増築時）
・登記簿謄本（建築）
・固定資産税台帳
・工事契約書（新築、増築時）　等
（３）診断を行う住宅の平面図（※）
※…紛失等によりお手元にない場合は提出不要です。

３．募集期間・戸数　令和５年度未定（例年５～６月頃）
※応募多数の場合は抽選

４．問い合わせ先

伊達市役所　建設部建築住宅課　施設整備係（伊達市役所本庁舎中央棟 2 階）
電話番号：024-573-5064